

ひょうご花緑創造プラン (平成 19 年 7 月策定) **計画期間** 平成 19~27 年度 **目標** 都市地域における緑地の割合 平成 27 年度 30.0% **目的** 県下の花と緑に関する取組みの方向性の提示

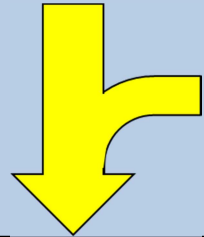
プラン改定の趣旨

量から質へといった「ゆたかさ」のとらえ方の変化や地域コミュニティの衰退、少子高齢化の進行や人口減少社会の本格的到来など、花と緑をとりまく社会情勢の変化を反映するとともに、「広域緑地計画」の広域的な緑地のあり方、取組等を盛り込み、今後も参画と協働による花と緑のまちづくりをより一層進めるため、プランを改定する。

花緑検討小委員会 (委員長：平田富士男 兵庫県立大学大学院教授)

・平成 26 年 6 月、まちづくり審議会にプラン改定諮問、花緑検討小委員会を設置。

・委員会の意見：県土全体の花緑の方向性や広域的な緑地のあり方について、県民にわかりやすく、県民の豊かな暮らしにつながるプランとするべき。



兵庫県広域緑地計画 (平成 8 年 3 月策定 計画期間：平成 8~27 年度)

目的：都市計画区域(線引き都市計画区域)における緑地の保全と創造

目標：市街地の緑地率 30% 一人あたり都市公園面積 20 m²以上

※ 都市緑地法に関する権限の市町への移譲等を踏まえ改編

○ **広域緑地計画の各要素を新プランに反映**

- ・広域的な緑地のあり方
- ・広域的視点での都市公園事業や緑地の保全と創造等の取組

○ 県立都市公園については、別途「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」を策定

現行プランの評価・課題

新プランの方向性

理念

県民の暮らしに結びついたものにすることが必要

現プラン理念「参画と協働でつくる花と緑あふれる県土」に基づき量的な充足に取り組んできたが、今後は県民の暮らしに結びついたわかりやすい理念にすることが必要

参画と協働の花緑の取組による豊かな暮らしの実現

人と自然の共生する花緑豊かな県土を舞台に、**花緑の『育み』、『恵み』による『ゆたかな暮らし』の実現** を目指す

目標・期間

県全域を対象とする目標設定が必要

現プランの目標設定は都市地域のみであるが、県土全域の質的な目標設定や、地域ごとの新たな取組の方向性についての目標設定が必要

都市地域の緑地率 30%は達成したが、地域間の偏在の是正が必要

都市地域全体の目標を達成したが、特に緑地率が低い人口集中地区における緑化の推進が必要 (平成 25 年度緑地率 市街化区域：30.6%、人口集中地区：23.3%)

地域創生に資する地域目標の設定

多様な地域特性とポテンシャルを活かすという地域創生戦略の基本的な考え方を踏まえた地域目標を設定

計画期間：平成 28~37 年度 (中間年度：平成 32 年度)

【基本目標】 身近な花や緑に満足する人の割合 70% (中間目標 67.5%)

(身近な緑の満足度 65% H26 県民モニター調査)

市街化区域の緑地率 30.0%の維持、人口集中地区で 25.0%確保(中間目標 24.2%)

【地域目標】

- ① 都市地域：ゆとりと潤いある都市空間の維持・創造
- ② 農山村地域等：田園・里山空間等多自然環境の保全・活用
- ③ 森林地域：豊かな多自然環境にある森林の保全・活用

推進施策

今後の課題

- ① コミュニティ形成、地域活性化等の効果が期待される県民の緑化活動を継続的に支援
- ② 広域から生活に身近な地域に至るまで、緑の量の維持と質の確保
- ③ 灘山緑地(淡路夢舞台)や尼崎 21 世紀の森づくりなどで培った先進的な自然再生・生物多様性確保の取組の県内各地への普及
- ④ 心身の健康づくりや子育て環境の向上、交流に資するネットワークづくりの促進
- ⑤ 森林・緑地の保全や整備による防災機能の向上

今後の課題を踏まえて、以下の主な施策を重点的に取り組む

- 1 参画と協働による花緑活動の一層の推進
- 2 広域及び生活に身近な地域における緑地の創出・保全
- 3 自然再生・生物多様性の確保に関する取組の拡大
- 4 花緑の効果的な活用
- 5 花緑による安全・安心の向上

維持管理

維持管理向上の取組をプランに盛り込むことが必要

人材不足や知識不足などから花緑の維持管理の一部不良などが課題

6 維持管理の推進

人材育成や普及啓発、活動支援など維持管理の向上や住民活動継続に取り組む

県民関与

プランの取組内容や進行管理に県民が主体的に関わる機会を増やすことが必要

従来は県民の事業への取組向上を目指してきたが、今後はプランの内容への関与が課題

7 プラン推進に向けた県民関与の機会の創出

プランの取組内容や進行状況に対して県民の意見を反映させる仕組みをつくる

ひょうご花緑創造プランの改定について ②推進施策

1 参画と協働による花緑活動の一層の推進

～人と人・地域とのつながりやコミュニティづくり～

□県民参画の緑化活動の継続的推進（県民まちなみ緑化事業）

県民参画による緑化活動を推進するため、住民団体の県民まちなみ緑化事業の支援を継続する（600 団体／5年）。

■新ひょうごまちなみガーデンショーに合わせた県産花き・造園フェアの開催

ひょうごまちなみガーデンショーに合わせて、新たに花き・造園フェアを開催することにより、県民の花緑への関心を高めつつ、花き・造園事業の一層の需要拡大を図る。

□企業の森づくり推進事業（新ひょうごの森づくり）

社会貢献活動の一環として、森林保全活動を行う企業・団体等に対し、受け入れ活動地の情報提供によるマッチングや活動計画の策定指導等により、支援する。

2 広域及び生活に身近な地域における緑地の創出・保全

～人にやさしい環境づくり～

■新河川敷公園・緑地の芝生化の推進

県・市町が連携し、洪水発生時における芝生整備効果の検証、勉強会の開催、市町への技術的支援を図る。

■新まちなかの緑地整備の支援

老朽危険空き家除却支援事業等による空き家除却跡地等において、市民緑地制度等による市民緑地契約（土地所有者と市町）や維持管理協定（土地所有者、市町及び住民団体等）に基づき市民緑地を整備・管理する。

整備には、県民まちなみ緑化事業、緑化基金事業等を活用し、管理には、土地所有者への固定資産税等の減免措置、アドバイザー派遣等により支援する。

■新人口集中地区内の緑化の推進（県民まちなみ緑化事業）

人口集中地区の一人あたりの緑量を確保するため、企業、個人による緑化活動について人口集中地区を優先的に支援する（50ha／5年）。

■新大規模な都心緑化の支援（県民まちなみ緑化事業）

多くの県民が利用する公共性が高い駅周辺等において、協議会による「都心緑化計画」に基づく歩行者空間を豊かにする緑化活動を支援する。

3 自然再生・生物多様性の確保に関する取組の拡大

～自然と共生した環境づくり～

■新生物多様性に配慮した森づくりの普及

（尼崎の森中央緑地からの育成苗木の提供）

阪神地域における緑地の創出に寄与するため、尼崎の森中央緑地で育成した苗木を猪名川・武庫川流域の公園その他の公共施設等へ提供する取組の仕組みを構築する。

黒川（川西市） ～日本一の里山～

「日本の里100選」にも選ばれ、日本一の里山とも呼ばれる黒川には、現役の炭焼きと台場クヌギ林、パッチワークの山、エドヒガン、ヤマザクラ、棚田、段々畑、農村風景など里山の条件が揃っています。谷の奥にある桜の森はボランティア団体が共有林の整備協定を結んで、荒れて森に埋もれていたエドヒガンの周囲を整備し、いまでは川西一のエドヒガンの名所となりました。



4 花緑の効果的な活用

～全ての世代の健康や生きがい、地域間の交流や地域への愛着、にぎわいづくり～

■新校庭の芝生化の推進（県民まちなみ緑化事業）

子どもが活動的で心身ともに豊かになる教育環境づくりや、地域の子育て力の向上に資する校庭の芝生化を支援する（250 校庭／5年）。

■新オープンガーデン普及支援

全国有数の県下のオープンガーデンの取組をより拡大するため、花と緑あふれるまちなみ景観を創出し、来訪者の増加や地域間の交流を生み出すオープンガーデン活動を行う住民団体等のPR活動を支援するとともに、ボランティアの育成にも寄与する。

■新県立都市公園、森林公園や里山林等のネットワークづくり

様々な地域資源を持つ県立都市公園、森林公園、あわじ花さじき、市町立公園や里山林等と観光、歴史、環境、子育て等のテーマによるネットワーク化を図り、情報共有や人的交流を推進する。

■新地域の花緑を美しく維持するためのガイドラインの作成

地域の景観形成に寄与する花緑を美しく維持するためのガイドラインを作成し、地域に応じた緑化活動や緑地の保全・創出を推進する。

■新ポスト花みどりフェアなど花と緑の祭典の開催

本県では、淡路花博（国際造園・園芸博ジャパンフローラ2000）をはじめ、花みどりフェアなど花と緑の祭典を開催してきた。今後も本県の花緑の取組の発信・発展、花緑による地域の活性化を図るため、都市緑化に関する全国的な祭典である「全国都市緑化フェア」など花と緑の祭典の開催を積極的に検討していく。

5 花緑による安全・安心の向上

～安全・安心に暮らせる地域づくり～

■新都山防災林整備（災害に強い森づくり）

平成26年8月豪雨災害のあった六甲山系において、下流人家等に甚大な被害を及ぼす危険性が高い流域の森林の崩壊防止力と土砂流出防止力を高める森林整備に取り組む（20箇所200ha）。

■新住民参画型森林整備（災害に強い森づくり）

放置竹林の拡大を防止するため、ボランティアの参画支援、大型機材の導入支援など、竹林整備を継続的に支援し、野生動物の被害抑制や防災機能の強化を行う。

□ウメ輪紋病緊急防除等花と緑の防疫対策（花と緑の保全管理）

ウメ輪紋病根絶のため、継続的な調査とともに、感染樹と感染のおそれのある周辺の樹の処分等の防除を実施する。

6 維持管理の推進

■新中間支援団体に対する支援

組織力や技術力のある花緑団体が行う、地域の花緑団体への中間支援活動を支援する。

■桜まつりの開催 【西神中央自治連合協議会、西神桜守クラブ（神戸市）】

西神ニュータウンの中心にある西神中央公園で、自然豊かな公園を守り育てていく美緑化ボランティア活動を行い、春には「桜まつり」を主催し地域の活性化につながっています。

■エドヒガンの群生する里山の保全 【溪のサクラを守る会（川西市）】

猪名川の溪流に沿って群生するエドヒガンの保護育成活動や、地元小学生による植樹活動や環境体験学習を行うなど、地域住民による地域活性化の試みとして成功しています。

■新維持管理の向上のための取組の推進

県民まちなみ緑化事業実施者の専門家講習会の受講義務化や、維持管理しやすい樹種選定・高木化しない管理方法など維持管理の知識・技術に係るガイドブックを作成し、普及啓発を図る。

7 プラン推進に向けた県民関与の機会の創出

■新ひょうご花緑懇話会の開催

花緑プランの取組等に県民意見をより反映するため、プランの取組内容や進行状況について意見交換を行うひょうご花緑懇話会を地域ごとに開催する。